

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

## 総務文教委員会記録

平成25年12月9日(月)

全員協議会室

9時50分～10時00分

(委員) 佐々木委員長、岡本副委員長

岡野委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、上野委員、江角委員

(議長・委員外議員) 西田議員、西村議員、芦谷議員

(執行部・総務文教委員会 所属管理職)

久保田市長

〔総務部〕 牛尾総務部長、植田総務部次長、古森人事課長

〔企画財政部〕 塙企画財政部長、細川企画財政部次長

〔三隅支所〕 石田支所長

(事務局) 下間書記

### 【議題】

1. 同意第12号 浜田市副市長（三隅自治区長）の選任について

**全会一致同意**

## 【議事の経過】

(開議 9 時 50 分)

- 佐々木委員長 　ただ今より総務文教委員会を開催します。出席委員は 8 名全員で、定足数に達していますので、ただちに委員会を開きます。
- 委員会の様子は庁内 LAN で配信もされておりますので、必ずマイクを使用してください。
- 質問、答弁は挙手の上、私から指名の後に簡潔明瞭にお願いします。
- 本日は教育部次長から急遽欠席の連絡を受けておりますので報告しておきます。
- それでは、これより審査に入ります。本委員会に付託された案件はレジュメにありますように、市長提出議案が 1 件です。
- 議案について質疑を行い、質疑終了後、執行部退席の後に採決を行う流れとします。
- 佐々木委員長 　「議題 1. 同意第 12 号 浜田市副市長（三隅自治区長）の選任について」を議題とします。
- 執行部から補足説明がありますか。
- 総務部長 　市長が提案説明されたとおりで補足はありません。
- 佐々木委員長 　わかりました。それでは委員から質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手の上、お願いします。
- 上野委員 　任期についてうかがいます。任期が 4 年とありますが、自治区制が後 2 年ということで、その場合にどうなるかということをお聞きします。それとあわせて、地域協議会の中でどういう話になっているのかうかがいます。
- 総務部長 　任期の関係について説明します。この自治区制度を導入したときに合併協議会でもいろいろ議論がありました。特に心配されましたのが、この副市長制度を活用した自治区長制度ということになりますと、理念的にはこれが最も今、浜田市に適しているということで、総意でございましたが、この任期についてはいろいろご意見がありました。といいますのは、例えば、地域協議会の委員の任期が 2 年ごとです。それに対して、どうしても副市長制度というのを利用しますと自治法上 4 年ということになりますと、このズレをどうしていくのだということをお聞きしたいです。当時の県大の先生で協議会に参加していただいた先生からもご意見があったことがありました。実際、現在も普通のいろいろな委員については、何かの理由で退任された場合はその方の残任期間というのが一般的ですが、この副市長制度は自治法上、例えば途中で副市長を退任された場合でも新たに 4 年間ということになります。したがって 4 自治区においては任期がそれぞればらばらです。この三隅自治区については、合併後 4 年ごとに満期お務めになって更新されておりますので、三隅が実は合併当時から 4 年、4 年経って、今、現在また 3 期目をどうするかということをお聞きしたいですが、そういうように自治法上使いますと、そういうズレが生じるのはやむを得ないということになります。したがって、この任期というのは自治法上で 4 年というように定めざるを得ませんので、今後自治区制度がどうなるかというのはその結果ですが、制度上では、本会議で申しまし

たように仮に副市長制度を活用した自治区長制度の見直しが仮にあった場合は、現在の自治法上から例えば定数条例の見直しがあったり、そうした場合には必然的にそういう解消等が行われることとなりますが、これはあくまでも制度上のことでして、そうなるという意味ではありませんが、仮にそうなった場合には整合のとれる条例改正等ができるということとなります。以上です。

市長

二つ目の質問の地域協議会での審議の内容ですが、先般、11月22日に三隅自治区地域協議会の会長が私のところにおみえになりまして、その前に地域協議会を開いて審議を行いました。その結果、現在の三隅自治区長である中島良二さんを推薦したいという話でした。で、その時の審議の内容の詳細まではお話がなかったので承知していませんが、皆さんで審議した結果ということでそういう報告がありました。

佐々木委員長

よろしいですか。他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは以上で質疑を終了します。これから採決に入りますので、執行部の皆さんは退席されて結構です。お疲れさまでした。

《執行部退席》

それでは、委員の皆さんは採決に入ります。

「同意第12号 浜田市副市長（三隅自治区長）の選任について」を議題とします。

同意すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で同意すべきものと決しました。

以上をもちまして総務文教委員会は終了いたします。お疲れ様でした。

(閉議 10 時 00 分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

総務文教委員会 委員長

佐々木

豊治

印